

平成25年度 富里市地域公共交通会議(第3回)

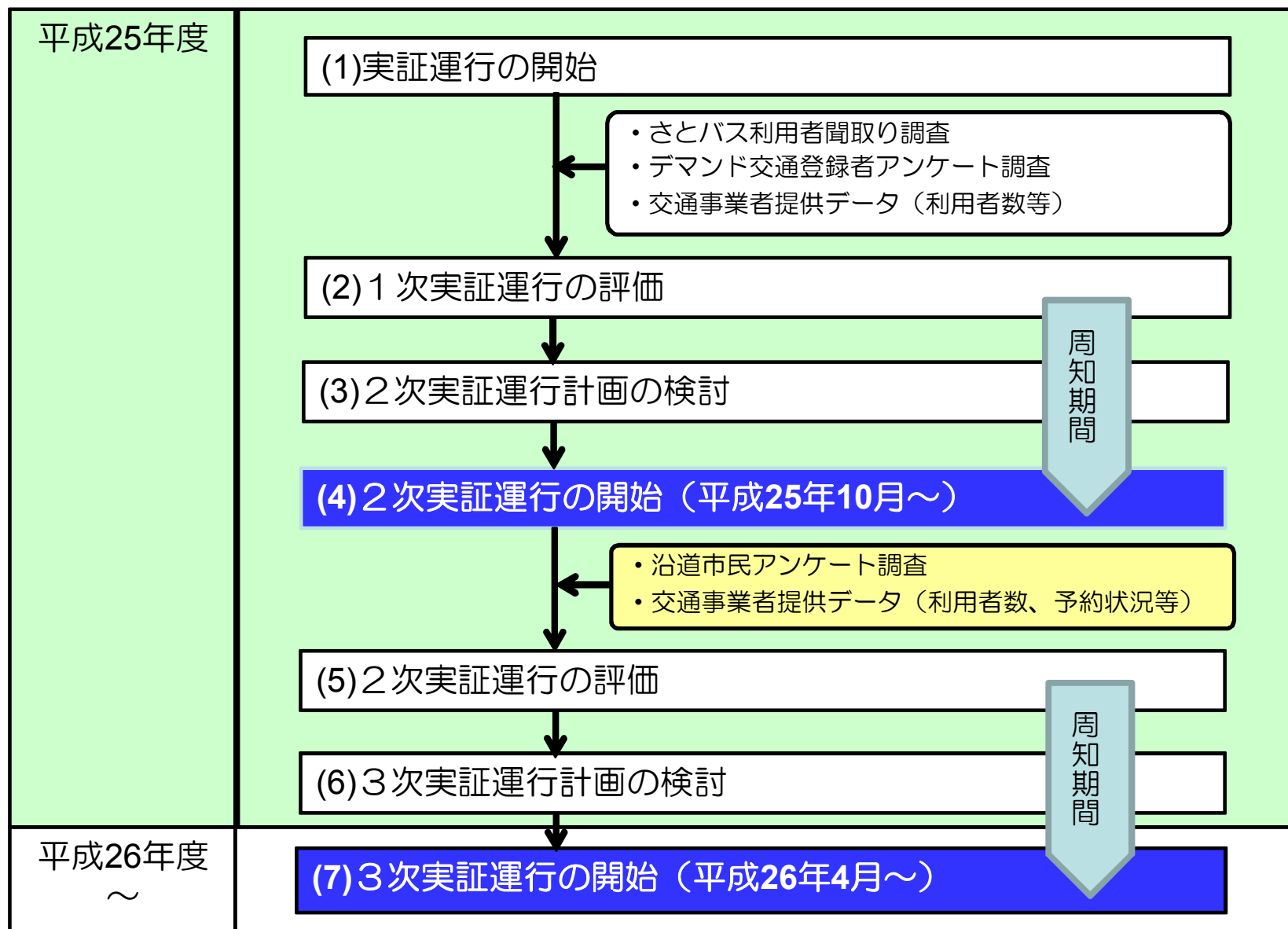


- 1) 第2次実証運行の利用状況について
- 2) 第3次実証運行計画に向けた調査方針について

平成25年11月5日



平成25年度の進め方





第2次実証運行計画

	さとバス 新橋循環	デマンド交通		
		根木名ルート	高松ルート	十倉ルート
(1)ダイヤの変更	昼間の空き時間を解消するため内回りの7便と9便、外回りの8便と10便のダイヤを変更	空き時間を解消するため、8便の運行を12便に増便		
(2)停留所の増設	利用の多い南平台地区と湯山整形外科により近づけた位置へ停留所を増設	湯山整形外科の乗降ポイントを増設	二重掘集会所の乗降ポイントを増設	二区農村協同館の乗降ポイントを増設
利便性の向上		携帯用時刻表作成シートの配布 (オリジナルの見やすい時刻表の作成)		



①【さとバス】の月別利用状況

新橋循環ルート(4/1～10/25)
1日平均利用者数(人/日)

月	1日平均利用者数(人/日)
4月	32.8
5月	34.5
6月	34.5
7月	28.4
8月	20.2
9月	34.2
10月	27.6

平成24年度平均利用者数25.2人

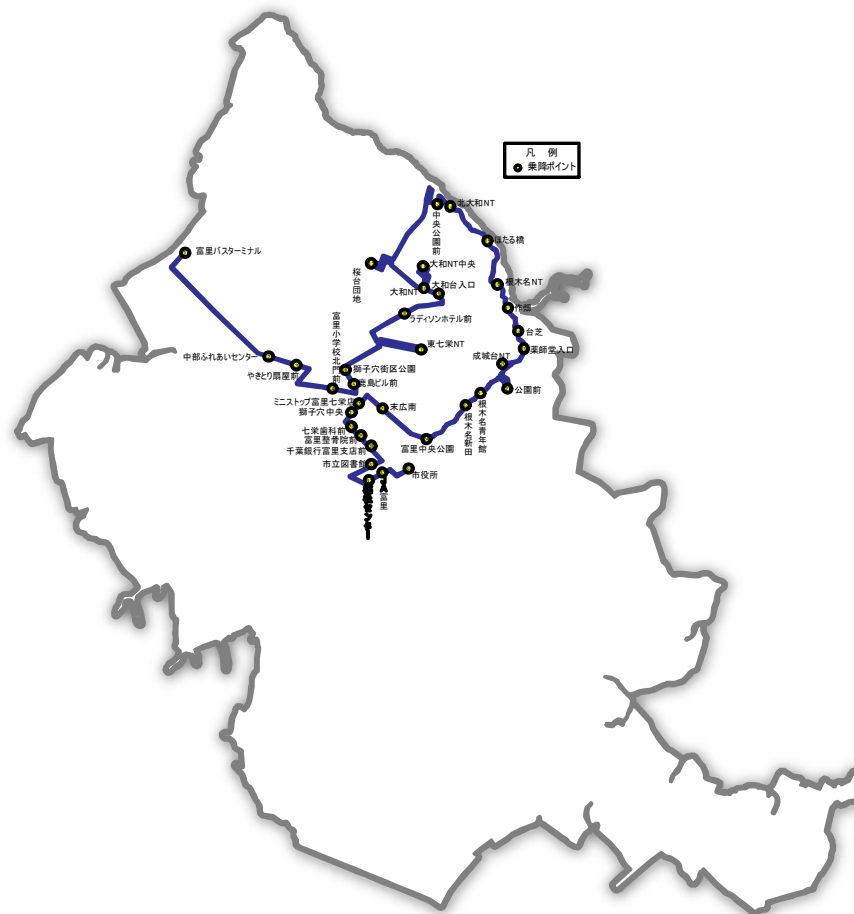
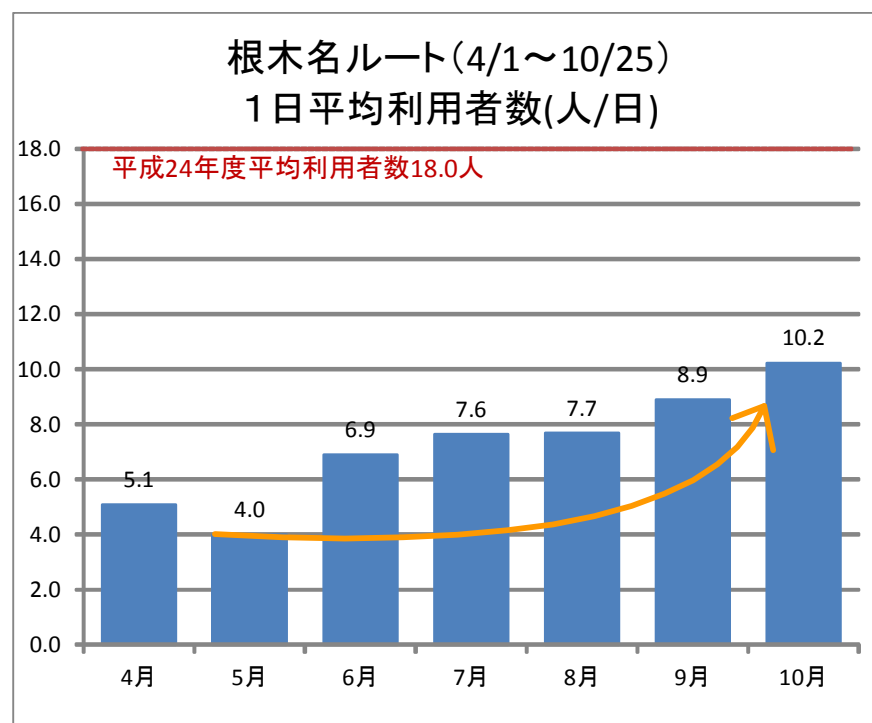




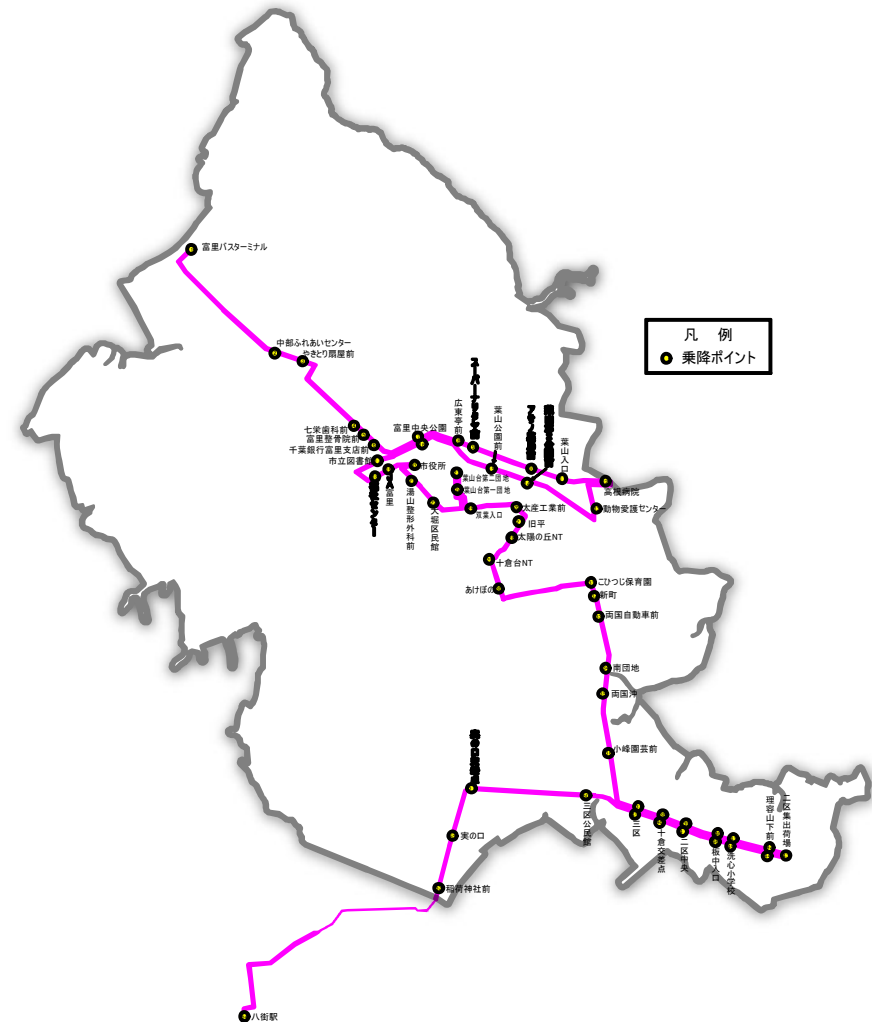
②【デマンド交通】の月別利用状況

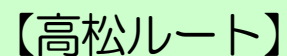
【根本名ルート】

変更前（平成24年度）のさとバスの1日平均利用者数を下回っているものの、徐々に増加の傾向を示している

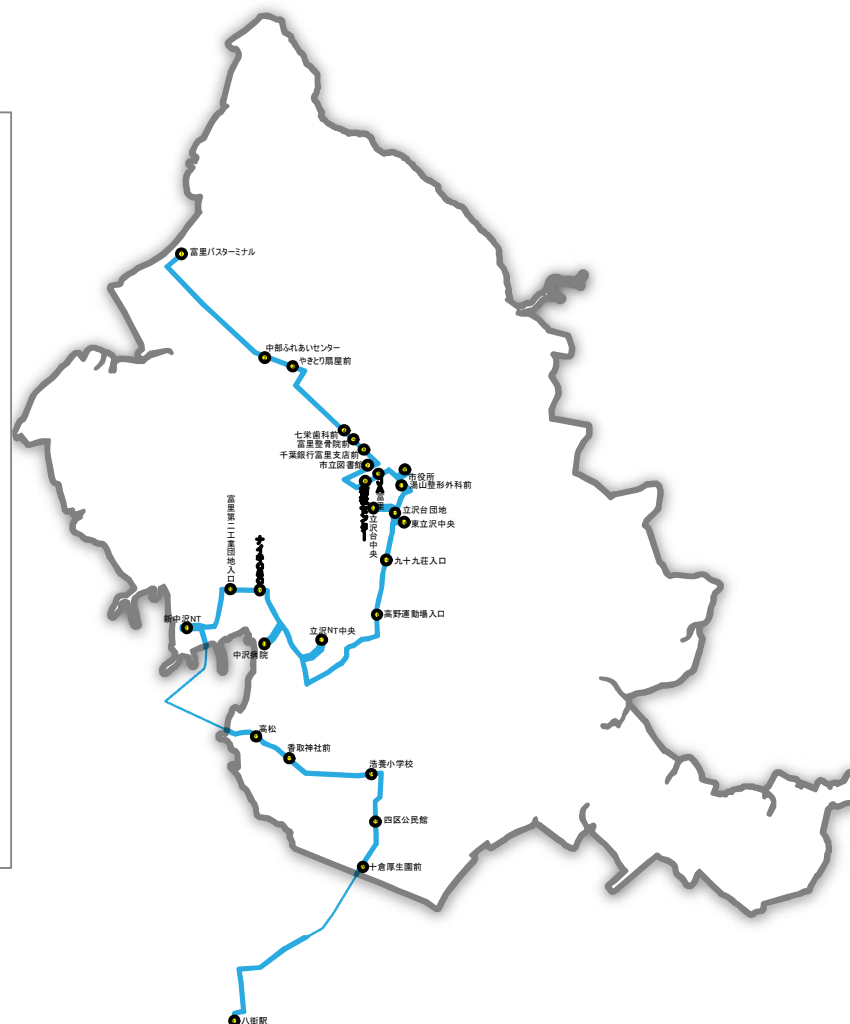


4月当初は変更前（平成24年度）のさとバスの1日平均利用者数を上回っていたものの、5月以降はやや下回っている





高松ルート(4/1~10/25)
1日平均利用者数(人/日)





2)第3次実証運行計画に向けた調査方針

項目	さとバス利用者 聞き取り調査	デマンド交通登録者 アンケート調査	交通事業者 調べ（利用者数等）	富里市さとバス・ デマンド交通に関する 沿道アンケート調査
期間	平成25年11月中 （5日間）	平成25年11月中	平成25年4月1日～ 10月25日	平成25年11月中
方法	車内に乗り込んで 聞き取り調査	郵送による調査票 の配布回収	ドライバーや予約 受け付け時の記録	郵送等による配布回収
主な 内容	・変更以前の利用 有無 ・利用実態 ・変更して良かつ た点 ・改善策	・変更以前の利用 有無 ・利用しない理由 ・変更して良かつ た点 ・改善策	・日別、便別利用 者数	・変更以前の利用有 無 ・利用しない理由 ・運行を維持する方 法
対象 者	さとバス利用者	467人 （10/25日現在の登 録者）	—	各ルート1,000部 計4,000部

さとバス利用者聞き取り調査票

月 日 曜日

() 便

Q1. さとバスは 10 月 1 日からダイヤ等が一部変更となりましたが「変更前」から利用していましたか

- ① 「変更前」から利用していた ② 「変更後」から利用している

Q2. Q1で「①」を選んだ方→あなたのさとバスの利用の仕方が変わりましたか

- ①変更後利用が増えた ②変更前と変わりなく利用している
③利用が減った（理由：ダイヤ変更 その他)

Q3. さとバスの今の利用回数

- ①ほぼ毎日 ②1週間に1～2回 ③月に1～2回 ④年に数回

Q4. さとバスを利用する目的

- ① 通勤 ②通学 ③買物 ④通院 ⑤私事 ⑥その他 ()

Q5. さとバスを利用する場合の主な利用区間(どこから乗って、どこで降りますか)

- () バス停から乗り () バス停で降りる

Q6. さとバスを往復で利用していますか

- ① 利用している ②利用していない (片道)

Q7. 片道しか利用しない理由

- ①帰りの時間が合わないから ②他の公共交通機関（路線バス・タクシー等）が利用できたから
③車で送迎してもらえたから ④その他 ()

Q8. さとバスの運行が変わって良かった点を全てお選びください。

- ①さとバスを利用する機会が増えた ②さとバスを往復で利用できるようになった
③湯山整形外科に行けるようになった ④南平台でバスが利用しやすくなった
⑤鉄道が利用しやすくなった ⑥高速バスが利用しやすくなった
⑦その他 () ⑧特にない

Q9. さとバスをもっと利用しやすくするための改善点等がありましたら自由にお書きください。

Q10. 性別

- ①男性 ②女性

Q11. 年齢

- ①10代 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代 ⑥60代 ⑦70代 ⑧80代以上

Q12. 車の保有、利用について

- ①車を持っていて、自分で運転する ②車を持っているが家族等に送迎してもらう
③車は持っていない

デマンド交通登録者アンケート調査

Q1. 運行計画見直し後、あなたのデマンド交通の利用の仕方が変わりましたか？1つお選びください。

- | | |
|----------------------------------|----------|
| ①変更前は利用していないが、変更後利用するようになった | →Q2、Q3 へ |
| ②変更前から利用しており、変更後利用が増えた | →Q2、Q3 へ |
| ③変更前から利用しており、変更後も変更前と同じように利用している | →Q2、Q3 へ |
| ④変更後も利用していない | →Q4 へ |

Q2. Q1で①～③を選んだ方にお聞きます。利用する主な目的を1つお選びください。

- | |
|-------------------------------|
| ① 通勤 ②通学 ③買物 ④通院 ⑤私事 ⑥その他 () |
|-------------------------------|

Q3. Q1で①～③を選んだ方にお聞きます。デマンド交通が変わって良かった点を1つお選びください。

- | |
|---|
| ①デマンド交通を利用する機会が増えた ②往復で利用できるようになった
③行きたいところに行けるようになった ④鉄道が利用しやすくなった
⑤高速バスが利用しやすくなった
⑥その他 () ⑦特にない |
|---|

Q4. Q1で④を選んだ方にお聞きます。利用しない理由を1つお選びください。

- | |
|---|
| ①他の交通手段を利用しているから ②利用したい時間に合わないから
③利用したい場所に行けないから ④乗り方が良く分からないから
⑤時刻表が読みづらいから ⑥予約の仕方が良く分からないから
⑦その他 () |
|---|

Q5. デマンド交通のサービスを高める方法として、あなたのお考えに近いものを1つお選びください。

- | |
|---|
| ①運賃を上げて、運行本数をもっと増やす
②運賃を上げて、運行ルートをもっと拡大する
③運賃を上げて、家からなるべく近い場所から乗れるようにする
④運行本数を半分以上にして、予約しない運行にする（昔のさとバス（循環バス）のように）
⑤運行本数を半分以上にして、運賃を下げる
⑥市外の鉄道駅に行くのを止めて、市内の運行本数をもっと増やす
⑦市外の鉄道駅に行くのを止めて、運賃を下げる
⑧その他 () |
|---|

Q6. デマンド交通をもっと利用しやすくするための改善点等がありましたら具体的にお書きください。

--

Q7. 性別

- | |
|---------|
| ①男性 ②女性 |
|---------|

Q8. 年齢

- | |
|---|
| ①10代 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代 ⑥60代 ⑦70代 ⑧80代以上 |
|---|

Q9. 車の保有、利用について

- | |
|--|
| ①車を持っていて、自分で運転する ②車を持っているが家族等に送迎してもらう
③車を持っていない |
|--|

質問は以上です。お忙しいところアンケートにご協力いただきありがとうございました。

富里市さとバス・デマンド交通に関する沿道アンケート

I. さとバス、デマンド交通の実証運行についてお聞きします

問1. 本市で運行しているさとバスやデマンド交通を知っていますか？1つだけ○で囲んでください

- | | |
|--------------------------------|------|
| a. 主な運行ルート(行先)や運行している時間帯を知っている | →問2へ |
| b. 運行していることは知っている | →問2へ |
| c. 知らない | →問4へ |

問2. 問1で「a、b」を選んだ方にお聞きします。10月1日にさとバスとデマンド交通の運行本数を増やす等の一部運行計画を見直したことを知っていますか？1つだけ○で囲んでください

- | | | | |
|----------|------|---------|------|
| a. 知っている | →問3へ | b. 知らない | →問4へ |
|----------|------|---------|------|

問3. 問2で「a」を選んだ方にお聞きします。10月1日の一部運行計画を見直したことによって、あなたのさとバスやデマンド交通の利用の仕方が変わりましたか？1つだけ○で囲んでください

- | | | |
|-----------------------------------|---|--------|
| a. 変更前から利用しており、変更後利用が増えた | } | →問6へ |
| b. 変更前から利用しており、変更後も前と変わりなく利用している | | |
| c. 変更前は利用したことがなく、変更後利用した | | |
| d. 変更前は利用したことがなく、変更後利用したいと思う | | |
| e. 変更前も利用したことがなく、今後もしばらくは利用しないと思う | | →問5へ |
| f. その他 (| |) →問6へ |

問4. 問1で「c」又は問2で「b」を選んだ方にお聞きします。同封したさとバスとデマンド交通の運行案内を見て、さとバスやデマンド交通を利用したいですか？1つだけ○で囲んでください

- | | |
|-------------|---------------------|
| a. 利用したいと思う | b. 今後もしばらくは利用しないと思う |
| c. その他 (|) |

問5. 問3で「e」又は問4で「b」を選んだ方にお聞きします。利用しないと思われる理由を全て○で囲んでください

- | | |
|--|---------------------------|
| a. 交通機関を使うような外出をあまりしないから | |
| b. 移動は主に車等の他の交通手段を使い、さとバスやデマンド交通を使う必要がないから | |
| c. 予約の仕方が分からないから | d. 予約が面倒そうだから |
| e. 行きたい場所に行けないから | f. 行きたい場所に行くのに時間がかかりそうだから |
| g. 時間が合わないから | h. 乗場まで歩けないから |
| i. その他 (|) |

問6. さとバスやデマンド交通のサービスを高めていく上で、最も大切だと思うことは何ですか。1つだけ○をつけてください。

- | | | | | |
|-------------------------|------------|---------|----------|-------------|
| a. 運行ルート | b. 運賃 | c. 運行本数 | d. 運行時間帯 | e. 乗場まで近いこと |
| f. 鉄道等との乗継に係る待ち時間が少ないこと | g. 車内の乗りごち | | | |
| h. 予約しないで乗れること | | | | |
| i. その他 (| | | |) |

※裏面に続きます

[illegible]

問 8. あなたの同居者数は？ 1つだけ○で囲んでください。

問9. あなたの性別は？ いずれかを○で囲んでください

問 10. あなたの年齢は？ 1つだけ○で囲んでください。

問 11. あなたの職業は？ 1つだけ○で囲んでください。

問 12. あなたの住所は？ 1つだけ○で囲んでください。

質問は以上です。お忙しいところアンケートにご協力いただきありがとうございました。

道路運送法第 9 条第 4 項，及び同法施行規則第 9 条
第 2 項に掲げる協議が調っていることの証明書

平成 25 年 11 月 5 日開催の富里市地域公共交通会議において，
下記事項に関し，協議が調ったことを証明する。

1 協議が調っている路線又は営業区域

路線：新橋循環（七栄・新橋・中沢地区及び酒々井町の一部）

2 協議が調っている運行系統又は運送の区間

定時定路線運行とし，運行系統は以下のとおりとする。

（詳細は別紙 1，2 のとおり）

（1）第 1 便と第 2 便（別紙 1）

起終点：富里市役所

内回り

市役所～富里高校～西内野～新橋～中沢入口～市役所

外回り

市役所～中沢入口～新橋～西内野～富里高校～市役所

（2）第 3 便から第 10 便（別紙 2）

起終点：富里バスターミナル

内回り

富里バスターミナル～西内野～JR 酒々井駅～新橋～

中沢入口～市役所～富里高校～富里バスターミナル

外回り

富里バスターミナル～富里高校～市役所～中沢入口～

新橋～JR 酒々井駅～西内野～富里バスターミナル

3 協議が調っている運賃（料金）の種類，額及び適用方法

（1）普通乗車券

1 乗車あたりの運賃は下記のとおりとする。

分類	市内	市外 （JR 酒々井駅 利用者）
大人	300 円	400 円

小学生	100 円	200 円
後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方	150 円	200 円
身体障害者手帳，療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方，小学生未満	無料	

※高齢者，障がい者等で介助を必要とする方の介助者の運賃は上記分類による。

※小学生未満は保護者と同乗する場合のみ，利用可能とする。

※割引制度として回数券を発行する。

(2) 回数券

回数券は11枚つづりで下記のとおりとする。

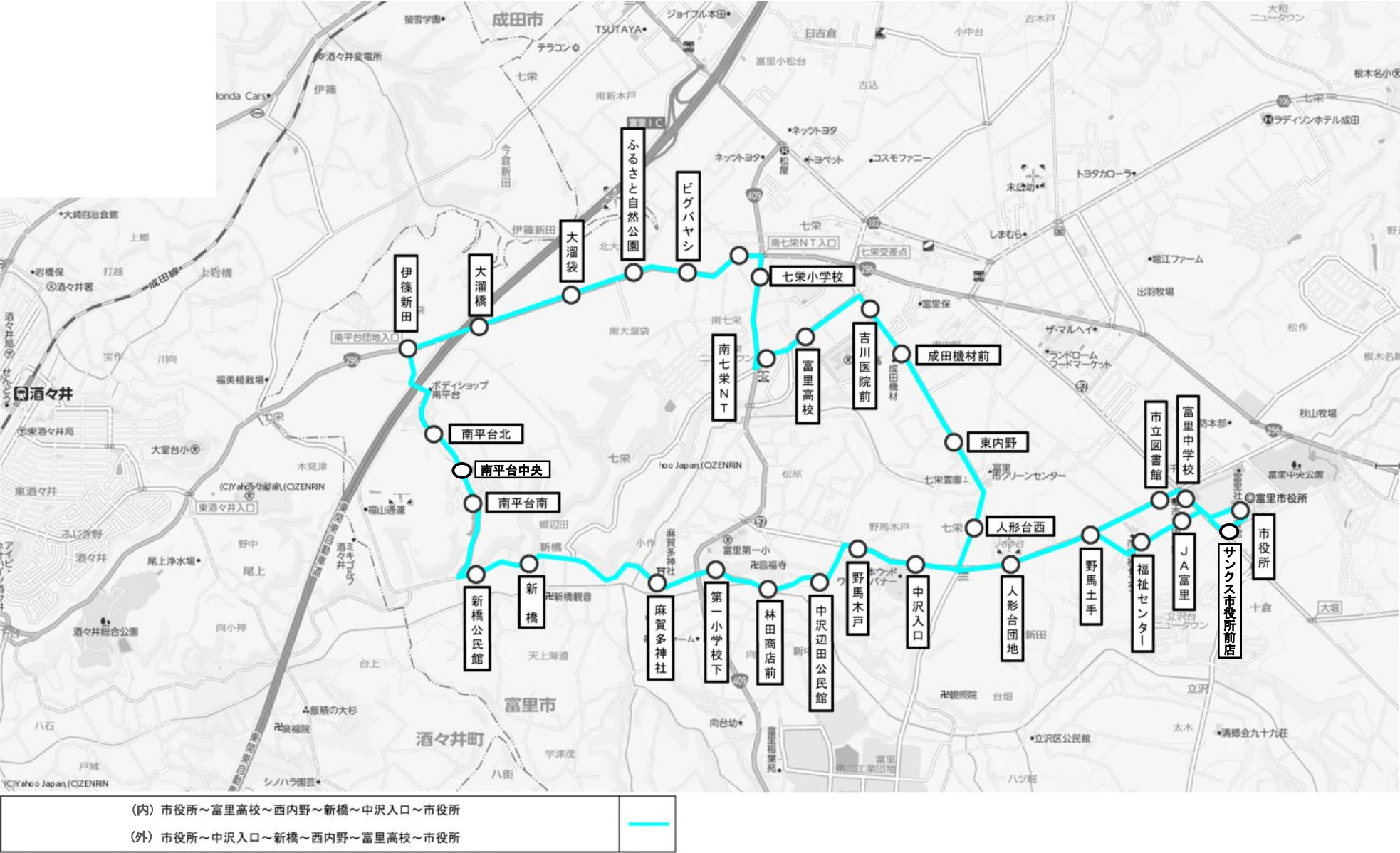
分類	市内	市外 (JR酒々井駅利用者)
大人	3,000 円	4,000 円
小学生	1,000 円	2,000 円
後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方	1,500 円	2,000 円

4 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には，その条件

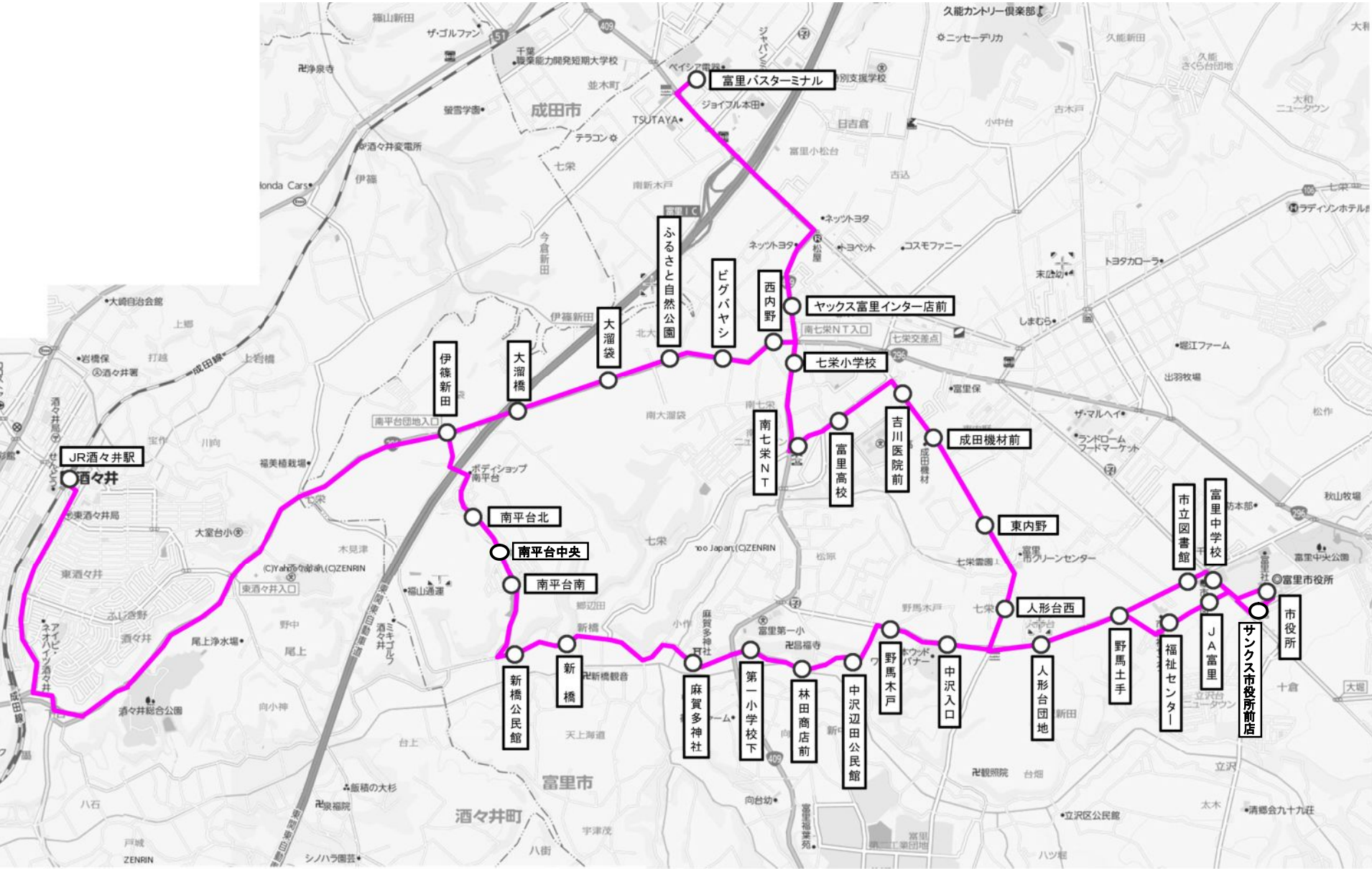
適用期間	<u>平成26年4月1日から</u>
運行日	土日祝日，年末年始（12月29日～1月3日）を除く平日のみ運行
運行時間	午前7時から午後6時まで
運行便数	1日10便
使用車両	富里市が所有するバス車両（乗車定員11人以上29人以下の小型自動車）2台
運行主体	千葉交通株式会社

平成25年11月5日
富里市地域公共交通会議
会長 石橋 規

別紙1 「第1便・第2便路線図：市役所発着」



別紙2 「第3便～第10便路線図：富里バスターミナル発着」



(内) 富里バスターミナル～西内野～JR酒々井駅～新橋～中沢入口～市役所～富里高校～富里バスターミナル	—
(外) 富里バスターミナル～富里高校～市役所～中沢入口～新橋～JR酒々井駅～西内野～富里バスターミナル	—

道路運送法第 9 条第 4 項，及び同法施行規則第 9 条
第 2 項に掲げる協議が調っていることの証明書

平成 25 年 11 月 5 日開催の富里市地域公共交通会議において，
下記事項に関し，協議が調ったことを証明する。

1 協議が調っている路線又は営業区域

富里市全域及び八街市の一部

2 協議が調っている運行系統又は運送の区間

区域運行とし，基本的な運行経路，運行ダイヤ，乗降ポイントを
を設定し，利用者から事前予約があった場合に運行する乗合方
式のデマンド交通とする。

基本的な運行経路・乗降ポイントは以下のとおりとする。

(1) 根本名ルート（別紙 1）

富里バスターミナルと市役所間の往復運行

(2) 十倉ルート（別紙 2）

富里バスターミナルと八街駅間の往復運行

(3) 高松ルート（別紙 3）

富里バスターミナルと八街駅間の往復運行

3 協議が調っている運賃（料金）の種類，額及び適用方法

(1) 普通乗車券

1 乗車あたりの運賃は下記のとおりとする。

分類	市内	市外 （八街駅 利用者）
大人	300 円	400 円
小学生	100 円	200 円
後期高齢者医療被保険者証をお持ち の方	150 円	200 円
身体障害者手帳，療育手帳又は精神 障害者保健福祉手帳をお持ちの方， 小学生未満	無料	

※高齢者，障がい者等で介助を必要とする方の介助者の運賃は上記分類による。

※小学生未満は保護者と同乗する場合のみ，利用可能とする。

※割引制度として回数券を発行する。

(2) 回数券

回数券は11枚つづりで下記のとおりとする。

分類	市内	市外 (八街駅利用者)
大人	3,000 円	4,000 円
小学生	1,000 円	2,000 円
後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方	1,500 円	2,000 円

4 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には，その条件

適用期間	<u>平成26年4月1日から</u>
運行日	土日祝日，年末年始（12月29日～1月3日）を除く平日のみ運行
運行時間	午前8時から午後6時まで
運行便数	<u>各ルート1日12便</u>
使用車両	受託者が所有する乗車定員5名以下の普通乗用車（セダン型車両）で一般乗用旅客自動車運送事業と併用して使用する車両
車両台数	最大7台
運行主体	成田タクシー株式会社

平成25年11月5日
富里市地域公共交通会議
会長 石橋 規



十倉ルート：富里バスターミナル～八街駅往復

